

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通計画/生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和5(2023)年1月24日

協議会名: 塩谷町地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①運行事業者	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
大新東株式会社	<p>塩谷町デマンド交通「えかんべ号」 営業区域: 塩谷町全域及び一部の町外施設 運行日: 月曜～金曜(祝日、お盆、年末年始は除く) 運行時間帯: 8時～17時 運賃: 町内500円、町外800円(小学生、75歳以上高齢者、障害者 町内300円、町外400円・未就学児 無料)</p>	<p>「引き続き利用促進を進めて頂きたい」との評価結果を受け、広報啓発活動による利用促進の取組を実施した。 また、「どういった目的のためのサービスなのかを今一度明確にしたうえで目的達成のための施策を多角的に検討していただきたい」との助言については、地域の高齢者サロンにおいてデマンド交通を利用した参加が容易となるよう予約支援の協力をいただき、高齢者の外出促進を図っている。</p>	<p>A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>B 計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった。 指標①: 1日あたり平均利用人数 ・目標値: 22.5人/日 ・実績値: 25.6人/日 指標②: 1運行あたり平均乗車人数 ・目標値: 2.5人/回 ・実績値: 1.6人/回 達成できなかった指標②については、特定の病院運行以外の平均乗車人数が低い状況である。</p>	<p>・特定の病院以外の平均乗車人数が低い状況については、目的地が多様化しているため、一律に相乗りを促進することは困難な部分があるが、極力配車の調整を行うよう努めるとともに、利用者への理解促進のため、高齢者や小中学生に対する啓発イベントを実施するなど、周知活動を実施し、持続可能なサービスとなるよう改善していく。</p>

事業実施と地域公共交通計画／生活交通確保維持改善計画との関連について

令和5(2023)年1月24日

協議会名:	塩谷町地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>塩谷町地域公共交通計画</p> <p>【基本理念】 町民誰もが、困ることなく生活上必要な移動ができるまち</p> <p>【基本方針】 ①効率的で持続可能な公共交通の運行 ②高校生や高齢者がより移動しやすい公共交通環境の実現</p> <p>町民の移動状況では、町内主要道から支線道路沿いに集落が点在し、路線バスの利用がほぼ幹線道路沿線に限定されている。高齢者で自動車の運転が困難な町民にとっては、令和2年4月に運行開始したデマンド交通により移動手段を確保できるようになったが、基本方針に掲げる「高校生や高齢者がより移動しやすい環境の実現」に向け、引き続き現状の公共交通サービスを持続的に提供していく必要がある。</p>

令和4年度 塩谷町地域公共交通会議 (栃木県塩谷町) (地域内フィーダー系統確保維持事業)

地域の公共交通等の現況・課題

当町の公共交通機関は、日光市から矢板市までを委託路線バス、町内から宇都宮市までを民間路線バスが運行するバス路線、小中学校への通学のためにスクールバス、これに加えて、町内全域をデマンド交通が運行している。

町民の移動状況では、町内主要道から支線道路沿いに集落が点在し、路線バスの利用がほぼ幹線道路沿線に限定されていることや運行ダイヤ、運賃負担の面から、路線バスの主な利用者である学生は家族の送迎に依存する傾向が強い。高齢者で自動車の運転が困難な町民にとっては、令和2年4月に運行開始したデマンド交通により移動手段を確保できるようになったが、公共交通全体の町の費用負担は増加傾向にあり、学生や高齢者がより移動しやすい環境の実現と合わせて、効率的かつ持続可能な公共交通の運行が課題となっている。

交通計画の基本的な方針／定性的な目標

【本計画の基本理念】 町民誰もが、困ることなく生活上必要な移動ができるまち

【基本方針】 ①効率的で持続可能な公共交通の運行 ②高校生や高齢者がより移動しやすい公共交通環境の実現

【公共交通に関する目標】

- | | |
|--------------------|------------------------|
| 1 持続可能な運営に向けた運行効率化 | 3 通学実態・ニーズに応じた通学手段の見直し |
| 2 公共交通の関心度向上 | 4 高齢社会に対応した交通環境の整備 |

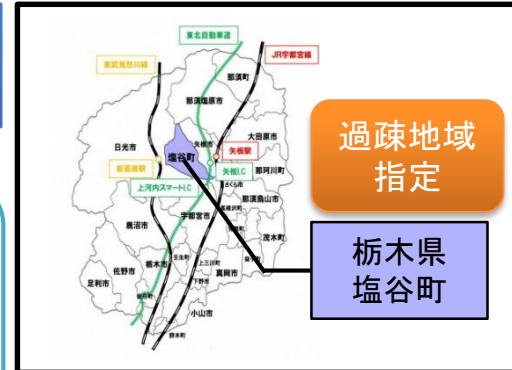
目標を達成するために行う事業の今年度実施状況

施策	事業	実施内容
町の拠点や移動需要に応じた公共交通の運行見直し	事業① 乗継拠点の整備 事業② 生活路線バスの運行見直し 事業③ デマンド交通の需要等に応じた運行見直し	・新庁舎へのアクセス環境の整備 ・利用者の利用動向等と合わせた運行内容の見直し、サービス改善の検討
公共交通利用促進に関する効果的な広報の実施	事業① 効果的な情報発信	・広報誌や周知チラシ等での情報発信を実施
公共交通利用啓発イベントの実施	事業① 高齢者向け啓発イベントの実施 事業② 若年層向け啓発イベントの実施	・民生委員協議会等でのデマンド交通啓発イベントの実施
公共交通を活用した通学手段確保策の検討(高校生対象)	事業① バスの運行ルート・運行頻度の見直し 事業② 通学支援・補助策の実施	・生活交通路線バスの運行内容見直しの検討(ルート・頻度・運賃体系等)
スクールバス運用の見直し	事業① スクールバス運行見直し 事業② スクールバス混乗利用	・学校規模適正化と併せた検討
高齢社会に対応した交通環境の整備	事業① 公共交通のバリアフリー化 事業② 高齢者・障がい者への接遇・サービス改善	・交通事業者による社内接遇研修の実施
移動困難者に対する移動手段の確保	事業① 自助・互助・共助での輸送実施の可能性検討	・事例調査、交通部会(庁内勉強会)の実施

アピールポイント

・デマンド交通の利用促進については、主な利用者である高齢者の外出促進を目指し、地域の高齢者サロン等の運営者や生活支援コーディネーター等からも事業周知や利用方法の説明・支援を行っていただいている。

・このような支援により、地域全体の方で、自力での移動が困難な高齢者でも、生活に必要な移動に限らず楽しみを持って暮らすことができる環境の実現に向けたきっかけが生まれている。



面積	176.06 km ²
人口 (R4.4.1時点)	10,483人
15歳未満	864人
65歳以上	4,269人
高齢化率	40.68 %

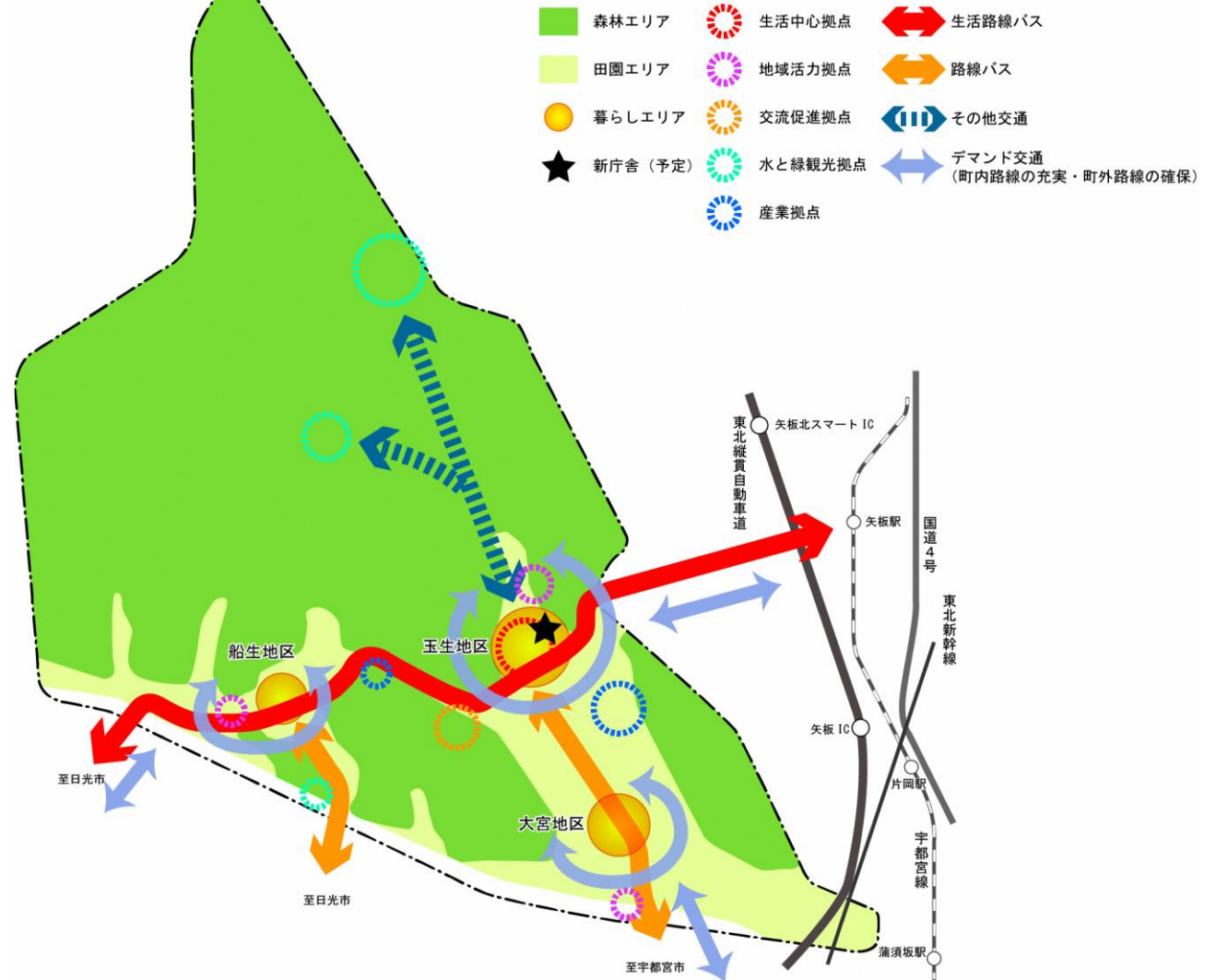
交通計画の計画期間

令和4年4月～
令和9年3月

協議会開催状況

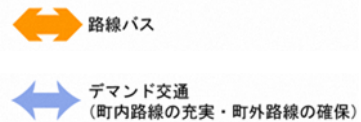
- 【第1回(令和4年6月)】
 - ・R3地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価結果(報告)
 - ・R3地域公共交通(網形成)計画の評価(承認)
 - ・R5生活交通確保維持改善計画(案)について(承認)
- 【第2回(令和4年8月)】
 - ・デマンド交通目的施設の移設(承認)
 - ・R5以降のデマンド交通運行方針について(承認)
 - ・R5.10月からの生活交通路線バス運行の見直しについて(報告)
- 【第3回(令和5年1月)】
 - ・R4地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について(承認)
 - ・R5.10月からの生活交通路線バス運行の見直しについて(報告)
 - ・R5年度以降のデマンド交通運行に係るプロポーザル結果(報告)

・地域の公共交通体系図



※水と緑観光拠点へのアクセスは、徒歩、自転車等のその他の交通の活用を想定しています。

図 塩谷町の公共交通の役割



※ 左軸の路線バス及びデマンド交通については、地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線補助及び地域内フィーダー系統補助）を受け運行しており、今後も引き続き同補助を活用し、現状の公共交通サービスを持続的に提供していく。

・補助対象事業の運行系統図・区域図



凡例

- 幹線系統：関東自動車(株)
 幹線系統(関東自動車(株)) 町内バス停留所
- 幹線系統：しおや交通(株)
 幹線系統(しおや交通(株)) 町内バス停留所
- 区間運行場所(×5)
 日光市：獨協医科大学日光医療センター
- 市町村境
 矢板市：国際医療福祉大学塩谷病院・佐藤病院
- さくら市：黒須病院・氏家病院

運行日時

運行日 デマンド交通の運行は、平日の午前8時～午後5時までとなります。
 ※土・日・祝祭日・お盆(8/13～16)・年末年始(12/29～1/3)は運行しません。

・補助対象事業の実績データ(利用者数、収支 等)

登録者数推移

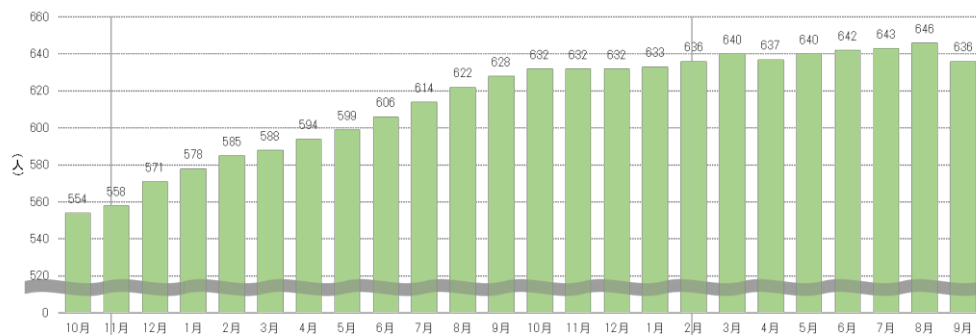


図 登録者数推移(R2.10~R4.9)

※基準日の登録者のみ対象(登録抹消者は含まない)。

平均乗車人数推移

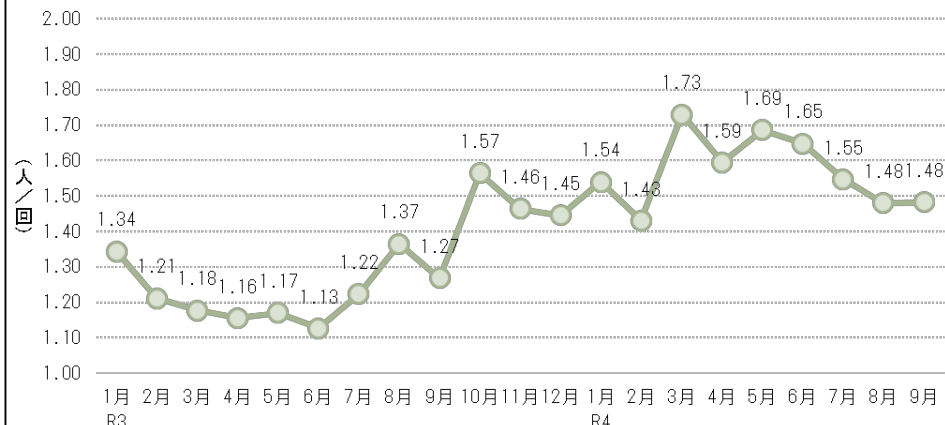


図 平均乗車人数推移(R3.1~R4.9)

※R3.1月後の増車・配車システム導入後の推移。

利用者数推移

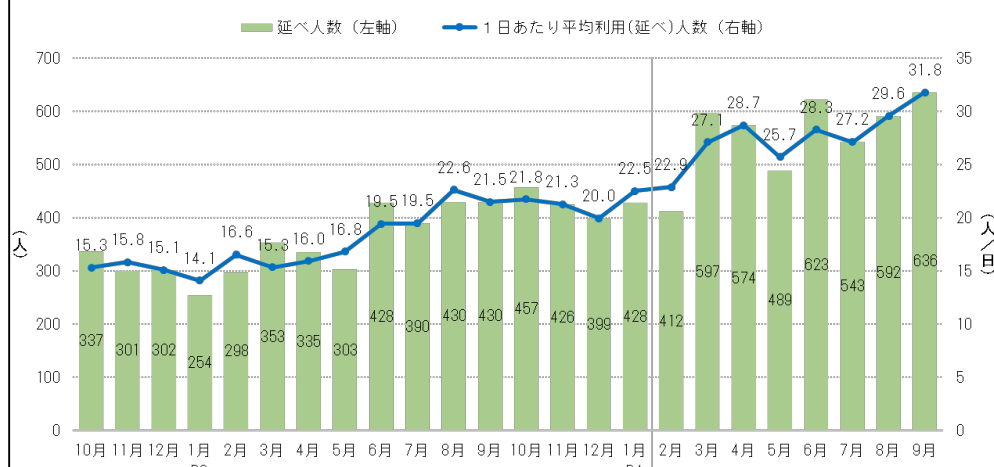


図 月別利用者総数・日平均利用者数推移(R2.10~R4.9)

※ 月ごとの営業日数が異なるため、総数の推移と日平均の推移は必ずしも一致しない。

運賃収入及び収支率推移

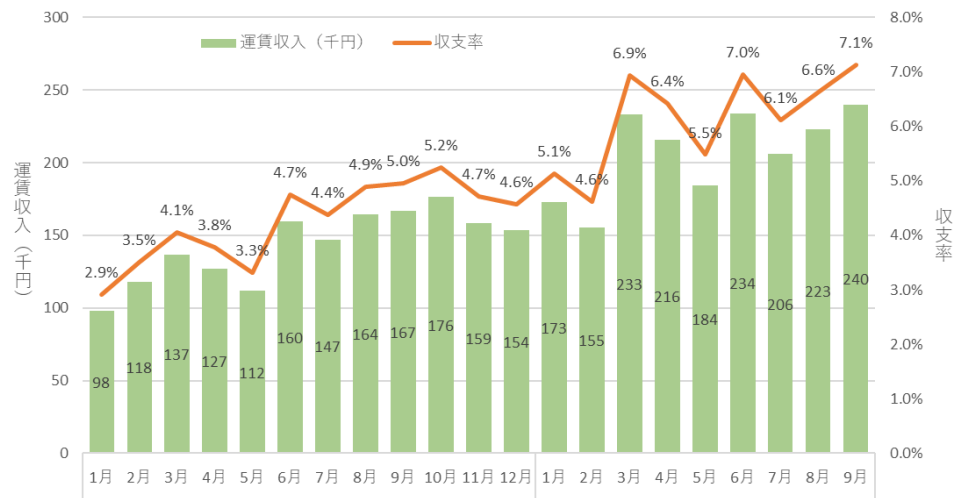


図 運賃収入及び収支率推移(R3.1~R4.9)

※R3.1月後の増車・配車システム導入後の推移。

・その他参考となる資料(利用促進の取組 等)

○町広報誌への利用促進啓発に係る記事掲載(令和4年10月号)

デマンド交通をつかってみよう

デマンド交通ってなに？

デマンド交通「えかんべ号」は、通学・通院・買い物などの移動手段として、自宅や目的地までを送迎する車のことです。公共交通機関が少ない町で、地域内の移動手段や地域外に出るためにバスへ乗り継ぐ手段として、町が有料で行うサービスです。



町外の運行先病院

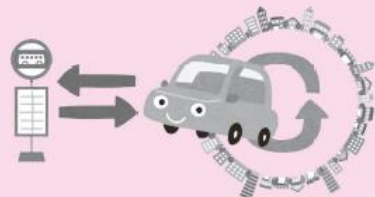
- 【日光市】 獨協医科大学日光医療センター
- 【矢板市】 塩谷病院・佐藤病院
- 【さくら市】 黒須病院・氏家病院

どこへ行けるの？

町内であればスーパー、銀行、近くのバス停、お友達の家など…どこでもOK!
町外は、左の5つの病院のみ、特別に乗り入れしています。



町外へ走るバスに乗り換え
町外病院へ乗り入れ



町内ならどこでも!

誰でも使えるの？

お車の乗り降りができる町民であれば、利用登録をいただくと、誰でもご利用できます。利用登録や利用方法はお問い合わせください!

お子さんの登録・利用もできます!



【問い合わせ】 町企画調整課 ☎45-1112

私たちが運行しています

デマンド交通の運転手さん、受付担当者さんをご紹介します！丁寧、親切にご案内いたします。安心してご利用ください。



＼ 普段心がけていることはなんですか？ /

〇さん(運転手)

ご利用者は親と同年代の方なので、目的地まで楽しい会話ができる事、心やさしい方ばかりと感じていただき、今後も楽しく利用出来るように心掛けます。

Sさん(運転手)

利用者様を気遣う運転や丁寧なあいさつ、言葉遣いに気を付けるように心掛けています。

Kさん(運転手)

高齢のご利用者様が多いので、出来る限り、出入口の前で乗降りが出来るよう心掛けています。忘れ物がないよう、一言声をかけるようにしています。

Tさん(予約受付)

受け間違いないよう、復唱させていただき、確認するようにしています。高齢の方も多いので、早口にならないよう、できるだけゆっくりと大きな声で対応するよう心掛けています。

Hさん(運転手)

第一には安全走行ですが、その上で心掛けている事は、ご利用者様に快適にご利用いただくことです。挨拶はもとより、車両内外の清掃、気持ち良くお出かけになれるよう、声かけができるよう気配りしています。

Tさん(予約受付)

声だけがお客様とのコミュニケーションツールなので、声のトーンを明るくし、慈しみのある笑顔の声で、お客様に良い印象を持っていただけるよう心掛けています。

Tさん(運転手)

安全運転に留意するとともに、利用者様は高齢の方が多いので、右左折や停止の時に急ハンドル・急ブレーキ等で衝撃を与えない運転はもちろん、乗降時の場所の選択にも注意しています。

Yさん(予約受付)

電話対応ではお顔が見えないので、明るい声でゆっくり話すようにしています。また、間違いないよう復唱して確認もしっかりするように心掛けています。



日光医療センター移転に伴い

獨協医科大学日光医療センター
2023.1.4(水)
新病院 外来OPEN



令和5年1月4日より
運行先が新病院へ変更


令和5年1月に日光医療センターは、現在の高德地区から森友・土沢地区に移転します。病院の移転に伴い、デマンド交通の運行先についても、令和5年1月4日より新病院へ変更となります。

・その他参考となる資料(利用促進の取組 等)

○町民生委員児童委員協議会での制度・登録方法等の説明(令和4年12月)

▼説明資料

デマンド交通 「えかんべ号」って何？



◆デマンド交通とは

デマンド交通「えかんべ号」は、通学・通院・買い物などの移動手段として、**自宅や目的地までを送迎する公共交通**です。

公共交通機関が少ない町で、地域内の移動手段や地域外に出るためにバスへ乗り継ぐ手段として、町が有料で行うサービスです。以前の福祉ワゴン(ユリピーワゴン)に代わり、令和2年4月より本格運行を開始しました。

◆どこへ行けるの？

町内	町外
スーパー、銀行、近くのバス停、お友達の家など…どこでも行くことができます。 お友達同士で食事に行く際にご利用いただいている例もあります。	以下の5つの病院のみ、特別に乗り入れしています。
	町外の運行先病院 【日光市】 獨協医科大学日光医療センター 【矢板市】 塩谷病院・佐藤病院 【さくら市】 黒須病院・氏家病院

◆誰が使えるの？

車の乗り降りができる町民であれば、利用登録をしていただくことで、**誰でも**ご利用できます。利用登録は町で行っています。

◆ご利用開始までの流れ

- ①利用申込書を記入します。併せて、緊急連絡先もご記入いただきます。
- ②町で利用登録証を発行します。概ね申請から1週間以内にご自宅に郵送します。
- ③利用証が届いたら、ご予約可能です。

◆登録に必要なもの

- ・利用登録申請書

※身分証明書、印鑑は不要です。緊急連絡先の氏名、電話番号が必要になります。

登録者数	645人
月間利用者数(延べ)	534人

※R4.12.1現在

問い合わせ

塩谷町役場 企画調整課
☎ 0287-45-1112

デマンド交通についてもっと！

路線バスのことも！



○町民生委員児童委員協議会での制度・登録方法等の説明(令和4年12月)

▼説明時の様子

